

立命館大学法学部 同窓会誌

発行：立命館大学法学部同窓会
 発行人：濱川 登
 発行住所：〒603-8577
 立命館大学法学部事務室
 電話：075-465-8175 (直)
 F A X：075-465-8176
 Eメール：law-alum@st.ritsumei.ac.jp

法科大学院開設1年をふりかえって

立命館大学大学院法務研究科長 市川 正人

歩み出した立命館大学法科大学院

昨年4月、「21世紀地球市民法曹」の養成を目指す立命館大学法科大学院（立命館大学大学院法務研究科）が西園寺記念館において発足しました。ご存知の通り、これからの日本社会が必要とする質の高い法曹を多数生み出していくための法曹養成に特化したプロフェッショナル・スクールである法科大学院が昨春、一斉にスタートしました。「私立京都法政学校」から始まる100年の法学教育の歴史と伝統を有する本学も、当然、周到な準備をした上で法科大学院を設置したわけです。

立命館大学法科大学院の入学定員は150名であり、1期生として修了年限3年の未修者48名、修了年限2年の既修者118名の計166名が入学しました。法科大学院では、事前に相当な予習をしていることを前提に少人数での双方向・多方向型授業が行われています。立命館大学法科大学院1期生たちは、判例や論文など膨大な予習課題に十分目を通して出席するなど、きわめて熱心に授業に臨んでいます。私は残念ながら(?)、これまでこれほど熱心に法律を勉強する学生集団を見たことがありません。

ただ、法科大学院が標榜する「実務との架橋を強く意識し

た法理論教育」がこれまでの法学教育においては十分経験のないものだけに、手探りの部分も多々あることは事実です。法科大学院教員は、学生の厳しい意見に耳を傾けながら、その教育内容・方法を充実させてきています。

法科大学院1期生のうち本学出身者は、入学者の約30%の51名です。この人数は少ないように思われるかもしれませんが、法科大学院が全国に開かれた入試を行わなければならない、全国から1787名もの受験があったことを思うと、本学出身者はずいぶんと健闘し、力量を示してくれたと言えましょう。

ただ、全国の大学の出身者が集うことには多様性、活力といった利点もありますが、やはり立命館大学法学部出身者が中核を占めてこそ、立命館大学法科大学院は安定したものとなるでしょう。そこで、法科大学院教員は「法曹進路プログラム」を中心に法学部の授業も担当するなど、引き続き法学部での教育にもあたっています。

立命館大学法科大学院では、優秀な入学者を確保するために「法科大学院奨学金」の制度を設け、その奨学金資金にあてるための寄付を募っております。既に本学教職員だけでなく多くの法学部卒業生の皆様から寄付を頂戴しておりますことにつき改めてお礼申し上げますと共に、今後とも一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

2005年度（第6回）法学部同窓会・懇親会

6月11日(土)午後2時30分～ 大阪難波 スイスホテル南海大阪
 〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
 TEL：06-6646-1111 (代表) FAX：06-6648-0331 (代表)

- ◇南海電鉄なんば駅直結(3階改札口より専用エスカレーター有)
- ◇地下鉄御堂筋線、四つ橋線、千日前線なんば駅、近鉄難波駅下車すぐ(4番、5番出口)
- ◇地下鉄御堂筋線利用により、JR新大阪駅から15分、大阪駅(梅田駅)から10分 ※大阪、関西空港から約25～30分

*幹事会・総会の議題とスケジュール

午後2時～幹事会
 午後2時30分～総会
 午後3時～懇親・交流会(午後5時終了予定)
 懇親会費 6,000円(平成16年度卒業生は5,000円)
 総会・懇親会には、顧問、名誉教授、吉村学部長他、多数の教員も参加します。

- ◎参加申し込み締切日：5月31日(火)(郵便の場合)
- ◎申し込み方法：ハガキ、FAXまたはEメールにて

第5回法学部同窓会総会

法学部同窓会が第5回総会・懇親会を開催!!

6月12日(土)午後2時から、法学部の基本棟である衣笠キャンパス存心館702号教室で法学部同窓会が第5回の総会を開催した。羽賀孝会長の開会挨拶に続いて、山中諱立命館大学校友会会長のメッセージが尾崎敬則校友会副会長から紹介された。続いて川本八郎立命館理事長・同窓会顧問が「国立公立大学を含めた大学の教育研究力量向上の競争にあって、我が立命館は旧帝大の研究面に重点をおいた急速な改革、また地方国立大学等の教育面に重点をおいた教育実践の取組みの何れにも遅れをとってはならず、立命館大学創設以来の伝統と誇りをもつ法学部がその先頭に立たないことは許されない」と法学部出身者としての熱い思いを込めたご挨拶。これを受けて吉村良一法学部長が法学部および法務研究科(法科大学院)の取組みの現状を報告された。このあと議事を行い新役員体制を確立。さらに元芦屋市長の北村春江法学部同窓会副会長が「阪神大震災を乗り越えて—市長時代の奮闘・思い—」と題する記念講演を行い、中村義孝同窓会副会長の閉会の辞で総会を終了した。なお、校友会事務局からは志垣事務局長が出席した。

懇親会は、会場を存心館地階生協食堂に移して行われ、司会は宮西徳明幹事と小田美佐子助教授。はじめに松本克美法務研究科副研究科長が法務研究科の入試状況等を報告。続いて参加された名誉教授の先生方が紹介され、法学部出身、29歳の若き代議士泉健太衆議院議員(京都3区)が祝辞、藤田守弘立命館理事(元京都市副市長)のご発声で乾杯し、懇親に入った。アトラクションには多国籍音楽サークル「出前チンドン」が登場、会場は和やかな雰囲気に溢れた。最後に松岡正美名誉教授の音頭で校歌、応援歌を斉唱し閉会となった(参加者約180人)。

—法学部同窓会の役員体制—

<会長>

羽賀 孝 (1951: 丸大食品相談役)

<副会長>

赤木文生 (1954: 立命館法曹会元会長・弁護士)

大井一星 (1953: 大和百貨店会長)

北村春江 (1952: 元芦屋市長・弁護士)

高岡完治 (1962: 元総理府次長)

中村義孝 (1962: 立命館大学名誉教授)

濱川 登 (1974: 法学部同窓会事務局長・弁護士)

<会計監査委員>

古田義幸 (1975: 元京都司法書士会会長・司法書士)

佐上善和 (1969: 法務研究科教授)

<顧問>

草木慶治 (1953: 元京都府副知事)

中谷祐一 (1961: 元京都市副市長)

川本八郎 (1958: 学校法人立命館理事長)

吉村良一 (法学部長)



記念講演「阪神大震災を乗り越えて—市長時代の奮闘・思い」(要旨)

前芦屋市長 北村 春江氏

(弁護士、昭和21年立命館大学法学研究科卒)

ただいまご紹介いただきました北村でございます。第5回の法学部同窓会、心からお慶び申し上げます。私は昭和27年卒業でございますが、この間の立命館の発展にはめざましいものがございます。ただ、司法試験合格者数がなかなか伸びない。今後の法科大学院の発展、先生方のご奮闘に大いに期待しております。

—— 地震国日本、被災率一番の芦屋市 ——

さて、本題の阪神淡路大震災でございますが、10年近くたちまして、記憶や思い、心構えも薄れていくものです。しかし、日本は地震国、地球上の面積では1/400、地震や噴火のエネルギーは1/10集まっているといわれております。阪神淡路大震災では被害10兆円、犠牲者6千人でした。しかし、発生の可能性が高いと云われている南海、東南海、東海では2万人、60兆円といわれています。10年に一度大きな地震災害に見舞われる国であるわけです。

けれども、根拠がないにもかかわらず、関西に地震はないように思い、私たちには日頃に全く備えがありませんでした。最初は何が起こったのすら分からず、第2波の余震で初めて大地震を実感しました。芦屋はマグニチュード7.2程度でし

たが、芦屋川の地盤のやわらかいところでは、全半壊率80%、90%でした。もともと芦屋断層というものが、その上では大きな被害でした。神戸では大火災が発生し大きく報道されましたが、実は阪神間では芦屋が被災率では一番が高かったのです。人口87000人中、450余名が死亡しました。小さな市なので壊滅的な状況でした。

—— 重要なのは人命救助 ——

地震災害でまず重要なのは人命救助です。各市には地域防災計画というものがあまして、芦屋市では避難人数2900人、毛布800枚、避難所25箇所程度という風に定められております。しかし当日避難所には12000人が来られました。さらに20000人を超えた。計画では職員が全員出て対処となっておりますが、当日の出勤率は42%。職員が出勤できない上、通信手段もありません。人命救助に出動したら、連絡が取れないものですからまた署に戻って出動しなおいということでは救助が進まないのです。自衛隊の出動は県から要請していただきますが、県に連絡できないので県は状況把握できず、出動要請もできないというふうでした。更に消防署では救出するにも重機等がなかったのですが、自衛隊は装備を持っておりま

した。これが当日午後3時過ぎになってからです。

—— 不眠不休の職員の奮闘 ——

17日から一週間は修羅場でした。水は出ない。これは2月中旬まで。食べるものなし。4月までガスもなし。17日の昼前くらいから食料をどうするか考えましたが、西の神戸は火災で無理ですから、東に向いて要請しました。つながらない電話を何度もかけました。立命出身同士ということで助けていただいたこともございます。通信だけでなく交通もうまくいかない。大阪から平素はいくら渋滞しても1時間程度のところ8、9時間かかる。交通整理もできていませんでした。

職員は3日間徹夜で深夜にわたって届いた荷物を整理しました。倉庫もなかったのので、大型トラックから車に分けて地下駐車場に入れて積み上げ、またそれを小分けにして避難所に運びました。そんな中、ボランティア元年といわれますが、多くの人に支えていただきました。人々の心よりどころができ、一番心配したパニックのようなことはありませんでした。ご遺体の処理も大変なことでございました。葬儀屋さんに棺を頼み、収容して検死し、そのあとの火葬にするのも芦屋の火葬場がつぶれてしまい、大阪市から津市までお願い致しました。ご遺体の運搬は自衛隊のトラックでお願いしましたが、これも非常に時間を要しました。ある大阪の広域火葬場をお願いしたときには午前2時に着いてしまったのですが、そこの市長が、待っていただいております。いまでも胸が一杯になる思いでございます。

—— 復旧から復興へ ——

さて、復旧から復興へと進むわけですが、まず何とか早く仮設住宅を建てたかったわけです。ところが、市域が狭く、どこにでも建てるということはできない。場所探しが大変でした。芦屋市の面積は東西2キロ、南北9キロ程度しかないので。公園という公園は全部つぶし、民間の空き地もお借りした。最後は学校のグラウンドを1年限りでお願いしたが、これは判断が甘かった。仮設の方を他の場所に移ってもら

のができない。せっかくできたコミュニティーが壊れてしまう。荷物のように動かすのは何だということになりました。結局、3年半以上かかったわけです。その間中学生は通常のスポーツができないのです。

家が壊れると、全壊か半壊かの認定ということになります。最初は外から目視で消防職員がみていく。被害認定にもクレームがものすごく参りました。税金や見舞い金の取扱が違うということもあるのですが、気持ちの問題もあります。もう一度中に入って調査する。3回目でやっと納得してもらったという難しさがありました。

—— 教訓を生かした街づくり・防災意識と訓練 ——

復興にあたっては災害の強い町を作る、地震を教訓にしたという思いがありました。区画整理を全半壊率の高かった4箇所で行いました。これには自分の土地を減歩という形で出さないといけない。それで公園や道路を作るんです。芦屋川の兩岸2箇所でも猛反対がありました。それをまた説得し、途中になるとむしろ急かされるようになりました。今ではハード面では合格の町になっている。ソフトは皆さんが力を合わせてやってもらわないといけないと思います。

復旧・復興の費用は2000億円です。1/3は国と県で負担して戴き、あとは市ですが、多い年は96億円返済しました。市民税中心で産業がありません。税収は200億なので厳しいものがあります。

最後になりましたが、やはり行政の力だけでは対応できない限界があります。各自の防災意識、近所の助け合い、訓練が必要です。また、今回でも築30年以上の住宅は被害が大きい。家がつぶれると死傷します。自治体でも耐震診断を進めていて、150~200万円でも補強できるそうです。それと家具の固定が重要です。私の夫も倒れたタンスで骨折し2ヵ月半の入院をしました。どうか今日お帰りにになりましたら、もう一度、「家は大丈夫か」と見直していただきたいと思います。ご清聴を感謝します。

第2回天野和夫賞授与式を開催！

2004年10月28日(木)、第2回天野和夫賞授与式が、立命館大学衣笠キャンパス中川会館において開催された。

天野和夫賞は、立命館元総長・学長天野和夫先生のご令室天野芳子様からの寄附金にもとづき、本学大学院生等を表彰し、もってその研究を奨励することを目的として、2003年2月に制定された。今回の授与式において、下記の4氏に授与された。

授与式は吉村良一法学部長の司会で、長田豊臣学長から天野和夫賞の賞状の授与および副賞の贈呈があり、赤澤史朗法学研究科長(選考委員長)より選考理由の報告の後、受賞者4氏からそれぞれ挨拶があり、最後に天野芳子様から受賞者に対して激励のご挨拶をいただいた。

第2回天野和夫賞授与者

- ・野澤 充氏 (本学博士学位取得)
「中止犯論の歴史的展開—日独の比較法的考察—」
- ・福本 忍氏 (本学修士学位取得)
「フランス法における法定解除の法的基礎」
- ・片岡 雅世氏 (本学修士学位取得)
「不当利得における基本関係準拠法主義の現代的意義—ドイツ国際不当利得法を中心に—」

・川阪 宏子氏 (本学修士学位取得)

「『相続させる』旨の遺言についての一考察—判例分析による遺言の実態と『相続させる』旨の遺言の妥当性—」

天野和夫賞授与式

立命館大学



(前列左より) 天野芳子様、長田学長、坂本副学長
(後列左より) 受賞者の野澤氏、福本氏、片岡氏、川阪氏

2005年度法学部役職・新任者のご紹介

法学部長は吉村良一教授(民法)が任期2年目となります。副学部長は佐藤敬二教授(労働法)、学生主事は葛野尋之教授(刑法・刑事訴訟法)、企画委員長は出口雅久教授(民事訴訟法)、大学院法学研究科長は、赤澤史朗教授(日本政治史)、研究科主事は須藤陽子教授(行政法)です。なお、APU副学長薬師寺公夫教授はもどられ学校法人立命館副総長、副学長に4月から就任します。

《法学部・法学研究科および法科大学院専任教員》

法学部長	吉村良一	石橋秀起☆	民法	法務研究科長	市川正人
法学研究科長	赤澤史朗	白井豊☆	民法		
〈教授〉		岡野代子	政治思想史	〈教授〉	
赤澤史朗	日本政治史	小倉美佐子	アジア法	生田勝義★	刑法
澤田勝義★	刑法	田原玲志	憲法	市川正人	憲法
石原浩澄	英語	高橋直人	憲法	指宿信	刑事訴訟法・法情報学
宇野木洋	中国語	多田一路☆	西洋法史	上田寛	刑法・犯罪学
大垣尚司	金融法	中村康江	憲法	大河純夫★	刑事法・労働法務
大河純夫★	民法	樋爪誠吾	商法	大久保史郎	民法
大平祐一	日本法史	堀田秀宏	国際私法	大岡正治	憲法
葛野尋之	刑法・刑事訴訟法	正木宏長	英語	岡本久雄☆	民法
小堀眞裕史	政治過程論	松尾剛治☆	行政法	葛井和生	民法
小山泰史	民法	水島正晴	フランス語	北村功一	行政法
藤藤敬陽	労働法	宮脇正	商法	黒野松陽一	民法
須藤勝修★	行政法	望月山	知的財産法	小酒井一	民法・情報法
濱修★	比較人権論	山田泰弘	民法	佐上善和	民事訴訟法
竹治進	商法	山田希原	商法	品谷篤哉	民事訴訟法
竹谷圭子★	ドイツ語	渡辺千	民法	田中恒好	商法
出口川信治	民法	〈専任講師〉	法社会学	田段林和江	企業法務
徳島茂樹	民事訴訟法	佐藤涉☆	英語	出二宮周文	民法
中西谷義和	国際法	〈客員教授〉	行政法	久立岡利成★	民法
野村めぐみ	憲法	園部逸夫	企業法務	平岡井仁彦★	民法・刑事訴訟法
久岡康成★	政治学原論	花岡光浩	生命保険事業法	藤田正隆	民法
平野仁彦★	国際政治学	渡辺三彦	知的財産法	松井芳明	刑法
堀雅晴	英語	〈特別任用教授〉	民法	宮本克美★	国際法
本田義一★	刑法	荒川重勝	フランス政治・フランス文化	水本憲人★	刑法
三水憲人★	税法	川上勉	政治思想史	森下本口	民法
富井雅明	行政学	中谷猛	西洋法史	安山孝司	税法
村上典夫★	行政学	中村義孝	〈外国語常勤講師〉	山名隆男	行政法
薬師寺公幸	行政学	RICHARD DONOVAN	英語	山本忠雄	行政法
山本忠	国際法	Sophie J. HANDY☆	中国語	吉田美喜夫★	民法
吉岡公美子	日本語	胡玉華☆	スペイン語	吉田美喜夫★	民法
吉田美喜夫★	社会保障法	ANALIA VITALE	日本語	渡辺惺一	労働法
吉村良一	英語	塩見武子		和田真義	国際私法・知的財産法
〈助教〉	労働法			吉川	民法
安達光治☆	民法				商法・民法

★印は法学部・法務研究科の併任
☆印は新任



立命館大学法学部の思い出

荒川重勝 教授 (民法)

私はこの春定年で大学を去る。仙台から遙々立命館大学に赴任し、37年の歳月が過ぎた。私がこの大学にやって来たのは、当時の大学総長が「日本の良識」と讃えられる民法学者末川博先生であったから、そして「平和と民主主義」という立命館大学の教学理念と「小集団教育」を始めとした法学部カリキュラムに強く共鳴し、この大学こそ自分の学問と教育の理念を實踐し、實現できる“場”であると感じたからである。当時の大学キャンパスは、京都御所近くの河原町広小路と現衣笠キャンパスとに分かれていて、法学部は広小路キャンパスにあった。狭い場所に古い建物がところ狭しと立っていた。その中川会館2階にあった総長室で私は末川総長に初めてお会いした。総長の「荒川君、よく来てくれたね。この大学は、民主主義を重んじ、教員を大切にするとところですよ。よろしくね。」という声が懐かしく、大学紛争、「学生ねずみ講」事件、学部・大学院の民法ゼミや法律相談部等での数多くの学生諸君との交流（合宿・コンパなど）など思い出は尽きない。

ところで、私は8年程前大病を経験し、心身の立ち直りの手掛かりを求めていた頃、山口県萩市にある吉田松陰の松下村塾を訪れた。明治維新の立役者たち、久坂玄瑞、伊藤博文、

高杉晋作、山県有朋らを育てた吉田松陰だが、彼は8畳の部屋で教え子一人一人の側に立って、その家業、天分・性格——すなわち「個性」——を知り、今何を勉強すべきかその課題に即して一人一人別のことを教えていたという。そして、その教育論・理念が孟子（盡心章上）に由来することを知って驚いた。孟子（盡心章上）と言えば、立命館大学の「立命」の名称の典拠でもある。そこには、人間一人一人に「天から与えられた資質・徳性」が有る。教育の使命は、この「内なる天命」を見つけ出し、十分に磨き育てることにある——言い換えれば、各学生の「個性」を尊重し、それを輝かせること——にあるという理念が述べられており、「立命」の言葉はこの理念を表現している。末川総長の「この大学は、民主主義を重んじ、教員を大切にするとところですよ」という言葉の奥にはこの理念であったと思う。立命館大学は、まことに、この理念の實現を目指し教員・職員ともども真剣に力を尽くす大学であった。若い私が立命館大学についてした前記判断の正しさを再確認して私は元気になった。

最後に、法学部の更なる発展と皆さんの健康を切にお祈りしつつ、ペンを置かせて頂く。

法学部での35年間を振り返って

山本岩夫 教授 (英語)

この3月で定年退職を迎える私にとって、35年間の教員生活の中で思い出すことが多いのですが、やはり一番に残るのは、多くの人々との出会いであり、それを通して教えられ、励まされて、鍛えられてきたことです。これは同僚の先生方や事務室の方々、国内外の研究者や友人だけではなく、これまで接してきた多くの学生や卒業生についてもいえることです。

毎年のクリスマスとお正月の楽しみの一つは、20年前、あるいは30年前に教えた学生や数年前からアメリカで福祉活動をしている学生からのカードですが、同時に、「山本会」によって長年、いろいろなことを教えられ、元気づけられてもきたことも嬉しいことであり、誇りでもあります。これは私の授業を受けた1985年の卒業生が発起人となって始まった親睦会で、現在の会員14名という小さなものです。数年前までは2、3年に一回、みんなで旅行し、明け方近くまで語り合っ

ていましたが、近年、会員の多くが職場の中で重要な役割を担うようになり、残念ながら皆で集まることがやや難しくなりつつあります。

法学部の卒業生は、法学部教員の中にもおられますが、その中の一人が法哲学を研究分野とする若い兼子義人さんでした。一緒に銭湯へ行ったり、彼が小さな二人の息子さんを連れて時々、私の家へ遊びにきたりして親しくしていたのですが、ある日、奥さんからの突然の電話で彼の急逝を知りました。私は受話器を握ったまま、しばらく言葉を失っていました。将来を囑望されていた兼子さんだったので、その時の悔しさは今なお忘れることができません。

このようないろいろな法学部卒業生との出会いを大切にしていって、ぜひともこれからの人生も充実したものにしていきたいと思っています。

立命館大学法学部ニューズレター

Ritsumeikan University Faculty of Law News Letter

発行：立命館大学法学部研究委員会・立命館大学法学会

<http://www.lex.ritsumei.ac.jp/>

左記の冊子をご希望の同窓会員にお送りします。

希望される方は、事務局まで、申し込んで下さい。

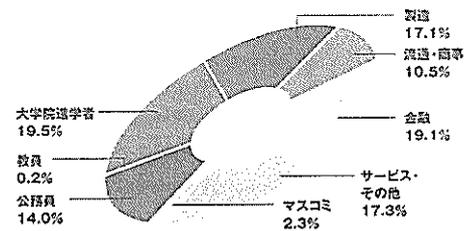
2004年度の卒業生進路

進路・就職

法曹や公務員への進出はめざましく、法的素養は企業からも高く評価されています。

立命館大学法学部の卒業生は、法曹界に加え、公務員分野への進出で例年高い実績をあげています。さらに、法学部で培われたリーガルマインドや、実社会で活用できる法の知識は、金融、メーカー、サービスなどをはじめとする一般企業でも高く評価されています。また、商事・流通、マスコミの分野へも、例年コンスタントな就職率を維持しています。

●業種別就職状況 (2003年度法学部)



2004年度法学部 主な内定先

■金融

日本銀行
東京三菱銀行
みずほフィナンシャルグループ
(みずほホールディングス)
京都銀行
滋賀銀行
日本生命保険
第一生命保険
東京海上日動火災保険
損害保険ジャパン
野村證券
日興コーディアル証券

■製造

日本電気
松下電工
オムロン
ローム
堀場製作所
日清食品
ユニ・チャーム
三菱重工業
日東電工
東陶機器
積水ハウス
堀野製薬
三共

■流通・商社・運輸

三井物産
イトーヨーカ堂
日本貨物鉄道
近鉄エクスプレス
シンガポール航空
■マスコミ
日本放送協会(NHK)
博報堂
関西テレビ放送
松竹
東北新社
■サービス
西日本電信電話(NTT 西日本)

NTT コミュニケーションズ

北海道電力
ジェイティービー
阪急交通社
日本総合研究所
IBMビジネスコンサルティングサービス
■公務員
国家公務員Ⅰ種
国家公務員Ⅱ種
地方公務員(上級)
裁判所事務官Ⅱ種
家庭裁判所調査官補Ⅰ種

同窓会への加入 財政強化のため会費納入と寄付を呼びかけます！

法学部卒業生の皆さん！

法学部同窓会は、2000年9月に行なわれた立命館大学法学部創立百周年を契機に誕生しました。

立命館大学法学部同窓会は、「立命館大学法学部百年の歴史の中で培われた文化を再認識するとともに、第二世紀目の百年に向けて、私たちの新たな役割・立場を見出すべく、法学部校友のより広い多様な人々との社会的なネットワークを発展させ、相互の交流、支援を活発にし、独自の新文化を創造する」と規約に謳っております。私たちは本会を通じて立命館大学法学部の同窓生として、相互親睦を図るのみならず、文化的向上をも切に願っております。

ご承知のように、司法制度改革のもとで、本学でも2004年4月に法科大学院が全学の支援を受けて開設されました。このような状況の中で、6月12日(土) 4年ぶりに立命館大学で第5回総会・懇親会を開催、約180名の参加者で成功させることができました。

法学部の同窓生は、4万7千人余を数え、法曹会はもとより、政官界、経済界、学術文化界など社会のあらゆる分野で活躍され、頼もしい限りです。

毎年多数の新たな卒業生とともに、新たな法学部同窓会を創造すべく、是非一人でも多くの方に入会(会費納入)を切望する次第です。その会員ネットワークの活力をもとに益々

盛んな活動を展開して行きたいと念願しています。

本会が21世紀にも雄々しく羽ばたくよう、卒業生のみなさんのご理解とご協力を切にお願いいたします。

なお、既会員の皆様には同窓会誌郵送の宛名シールの下に有効年を記載し個人別に会費納入状況を案内し、会費納入をお願いしています。シールに有効年の記載がない方は気軽にお尋ねください。随時納入頂いたものについては、年数を積算して記録させて戴きます。寄付を含めて納入いただく場合は、その旨を振込み用紙の通信欄にご記入ください。

本会の会費は、単年度会費 2,000円 5年間会費 9,500円
10年間会費18,000円となっています。

〈本会は会費納入をもって、正会員となります〉

◎同窓会加入会費は、払込用紙に金額・氏名・卒業年月・住所等記入し、お近くの郵便局からお振込み下さい。(口座：00990-0-160606 名義：立命館大学法学部同窓会)
住所・氏名等が変更になった場合、事務局に連絡してください。

◎法学部同窓会事務局・Eメール
law-alum@st.ritsumei.ac.jp

同窓生・校友会からのお知らせ

司法試験合格者過去最高の24名!!

2004年11月10日（水）に発表された2004年度司法試験最終合格者が、過去最高の24名（内1名は飛び級入学者（法学部→法学研究科））となり、それまでの最高であった18名（2002

年度）を大きく上回った。附属校出身者では立命館高校が3名、立命館宇治高校が1名と健闘した。

国家公務員I種試験合格者数全国11位に躍進!!

2004年6月21日（月）人事院は、国家公務員試験I種採用試験の合格者数（1756名）を発表しました。今回は、全体に占める女性の合格者数が304人とはじめて300人台になり、全体に占める割合も17.3%と過去最高になりました。

立命館大学は、現時点での発表内容をもとに集計すると合計36名（本学独自集計分では38名）となり、昨年31名からさらに躍進することとなります。大学間順位も2000年度の17

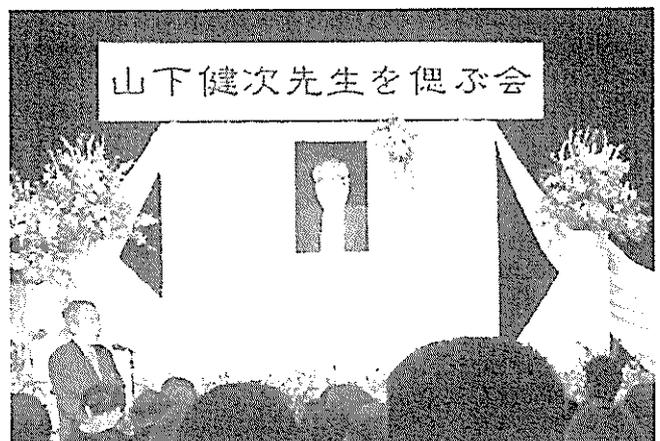
位から毎年15、16、14と順位を上げて今年は11位、私学では早稲田大学、慶應義塾大学に次ぐ位置となりました。

これらは、正課指導にも連動した立命館大学エクステンションセンターの取り組みの大きな成果によるものですが、採用予定は670名と3人に1人であり、今後内定の確保がなお課題となります。校友の皆様のみならずのご支援をお願い申し上げます。

憲法学者、名誉教授・元法学部長 山下健次先生を偲ぶ会が開催されました。

2004年3月16日（火）午後2時から、衣笠キャンパス以学館2号ホールをいっぱい埋めた人々に見守られて、昨年12月16日に永眠された立命館大学名誉教授、山下健次先生を偲ぶ会が開催されました。山下先生は、和歌山県田辺市で出生。第六高等学校、京都大学、立命館大学大学院を経て1958年に法学部助手となり、以降二部協議会委員長、法学部長、法学研究科長、政策科学部設置委員会副委員長等の激職を永年務められました。また学外においても、日本学術会議で第13期・14期・15期・16期に亘り各職を歴任され、学会においては、全国憲法研究会、日本公法学会、日仏法学会、民主主義科学者協会、日本民主法律家協会などで中心的に活躍されました。会は、大久保史郎教授と立命館大学憲法研究会OG永田美江子さんの司会で行われ、冒頭、「戦友」を自認される畑中和夫名誉教授が、ご本人のご遺志で密葬で執り行われたご葬儀とは別にお別れの会を開いて欲しいとの声があり、さらに当初の会場を変更しての開会となったと山下先生を偲ぶ開会の挨拶を述べられました。続いて中島茂樹教授が山下先生の膨大な業績を紹介。このあと樋口陽一早稲田大学法学部教授・日本公法学会理事長、川本八郎学校法人立命館理事長、田辺中学・第六高等学校・京都大学の同窓生木村陸郎様、山口定前政策科学部長、山岡景一郎立命館大学憲法研究会OB会長、上田勝美龍谷大学名誉教授の6名の方から山下先生の思

い出が語られましたが、樋口早稲田大学教授は、傍らに飾られた山下ゼミの旗を指し、旗に記された「自由に生きよう、自由のために生きよう」というフランス語にふれ、「山下先生は『正しいこと』『楽しいこと』を大切にしてくられた。いま憲法と大学が地響きを立て問われようとしているが、残された先生の仕事が引き継がれていくことを望む」とご挨拶されました。このあと参加者の献花が行われ、最後にご遺族を代表して兄の山下由雄様からご挨拶を頂き、閉会となりました。



村上弘ゼミ同窓会が「村上弘教授を囲む会」を開催!!

2004年11月20日(土)午後1時から「京都アスニー」で村上弘ゼミ同窓会が「村上弘教授を囲む会」を開催した。午後1時からの第1部では、「就職支援企画」として国家公務員、地方公務員、民間企業に進んだ各1名の卒業生が1週間の仕事、就職先を選んだ理由などを現役学生に紹介する企画、また「学術交流企画」として現役学生を含む参加者を4つのグループに分け、新しい旅行商品の企画などをテーマにワークショップを開催。最後は村上先生ご自身が行政学ミニ講座として「京都と近江八幡のまちづくり」を講演されるなど、ゼ

ミ卒業生と現役学生が協同した多彩な交流企画が催された。午後5時から、会場をJR「円町駅」南の「cheer」に移し、第2部の懇親会を開催。大場会長の開会挨拶、名譽副会長の乾杯発声の後、美味しいワインとイタリア料理で、懇親交流を開始。卒業生と現役学生の交流は、様々な話題で盛り上がり、約2時間のパーティーはあっという間に終了。世代、業種、地域を超えた村上ゼミのネットワークを確認し、散会となった。

◀村上ゼミ同窓会 武内真一郎事務局長の報告に基づく記事▶

創立50周年を迎える学生法律相談部

立命館大学法学部の現在の法律系3サークルの法友会、民科法律、法律相談は昭和20年代後半に、活動の起源を一にして発足し、その後それぞれの活動の特質に応じて分化・発展し、互いに切磋琢磨しつつ、今日に至っている。(「立命館大学法律相談部25周年小史」1980刊より)

そのため、ここ1、2年で各サークルは創立50周年を迎える。また、部の歴史はOB・OG会の歴史でもある。

学生法律相談部OB・OG会でも、私が卒業したばかりの25年前には、現役学生と共に創立25年の部史を編集・発行し、

その後も節目の5年毎を目処に、会報発行や、名簿の更新、記念総会等を開催してきた。

そして、これから大きな節目となる50周年を迎える。

今年の法学部同窓会への参加を契機に、より多くのOB・OG諸氏が50周年を語り合われることが望まれる。

学生法律相談部OB・OG会長 宮西徳明
(1981年卒 司法書士)

学生法律相談部が別府市で移動法律相談を実施!!

2004年8月21日(土)、22日(日)の2日間、立命館大学学生法律相談部が大分県別府市の大分学生交流会館1階交流ホールで移動法律相談を実施した。今回の移動法律相談は、別府市、別府市教育委員会、別府市社会福祉協議会、別府商工会議所、別府青年会議所、OBS大分放送、テレビ大分、大分朝日放送、朝日新聞社、毎日新聞社大分支局、讀賣新聞西部本社、大分合同新聞社、西日本新聞社大分総局、大分ケーブルテレコム、CTBメディア、大分ケーブルネットワーク

ク、立命館大学大分県校友会の後援、立命館アジア太平洋大学協賛で行なわれ、佐上善和教授、安本典夫教授、二宮周平教授、さらにOBから宮西徳明、浅田修司、田中克実、高橋慶親、小田嶋真悟、加藤昌司、中村達行の各氏と75名の部員が参加した。現地では大分県校友会が岡崎信行事務局長を中心に事前の後援要請、当日の宿舎確保など全般を支援、学生達は安心して取り組みを進めることが出来た(同部渉外局長の糸谷佳与子さんの報告)。

2005年度の法学部・大学の主な行事日程

月日曜	学部・大学院・大学行事ほか
4月1日(金)	オリエンテーション・前期セメスター開始
4月5日(火)	入学式(大阪ドーム)
4月6日(水)	オリエンテーション終了
4月7日(木)	前期セメスター授業開始
5月19日(水)	本学創立記念日(授業日)
6月11日(土)	第6回法学部同窓会総会(於:大阪)
6月中旬	法学会総会・春季学術講演会
7月18日(月)	海の日、前期定期試験開始(～30日)
8月1日(月)	夏期休暇開始～9月25日(日)
9月23日(金)	秋分の日、前期卒業式(全学部・衣笠キャンパス)

月日曜	学部・大学院・大学行事ほか
9月26日(月)	後期セメスター授業開始
10月中旬	法学会園遊会
11月	全国校友大会
11月中旬	学園祭、秋季全国父母教育懇談会 法学会秋季学術講演会
12月8日(水)	不戦の集い(国際平和ミュージアムわだつみ像前)
12月23日(金)	冬期休暇開始～1月5日(木)
1月6日(金)	後期セメスター授業再開
1月17日(火)	後期定期試験開始(～2月1日)
3月21日(火)	卒業式(衣笠第一体育館) BKCは22日(水)
3月31日(金)	後期セメスター終了